

情 報 局 編 輯

週 報

七 月 二 十 三 日 號

第 二 五 〇 號

昭和十六年十月一日創刊
昭和十六年七月二十三日發
（郵便認可）
（毎週一回水曜日出刊）

五 錢

財 政 金 融 の 基 本 方 策

獨 自 開 戰 以 來 の

英 米 の 動 き

生 活 必 需 品 讀 本 (二) 麥



露光量違いにより重複撮影

今日のやうな時代にあつては、恃むべきものは
どこまでも自國の力であり、日本の國力だけ
であります。それ以外に恃むべきものは何もないのであ
ります。そしてその國力が強まるのも弱まるのも、一切皆
様の心一つにあるのであります。皆様の心が一つに團結
してをりますならば、**世界に何事が起りませうと
も、少しも恐るるゝるはないのであります。**どう
か諸君、心を一つにして、**それだけの持場を守つ
て下さい。**

七月一日近衛大政務會議のラジオ放送より

週報

第二五〇號
七月二十三日

第三次近衛内閣成立

財政金融

基本方策要綱について

大藏省

獨ソ開戦以來の

英米の動き

生活必需品讀本

「麥」……農林省

週間誌

七月一日(金)
 ▼支那事變に關する私財寄附者
 七千二百九十六名を表彰あらせ
 らる。▼財政金融基本方策を閣
 議で決定す。▼外國電報を日
 英、獨の三ヶ國語に制限す。
 ▼簡易保険の契約高百億圓を突
 破す。▼軍管理の圖書三十万册
 科學標本、物理機械類を華北政
 務委員會に返還す。
 七月二日(土)
 ▼陸軍機甲整備學校、陸軍科學
 學校新設さる。▼北支方面海軍
 最高指揮官に杉山六藏中將就任
 す。▼佛・泰國境測定の帝國開
 委員十名決定す。▼獨軍、ス
 ターリン要港線を突破す。▼英
 ソ軍事協定成立す。▼モンテネ
 グロ、獨立を宣言す。▼シリア
 の英佛兩軍の休戰調印成る。
 七月十四日(日)
 ▼地方別地方長官會議始る。
 ▼北支方面海軍最高指揮官清水
 光英中將歸還す。▼國民學校の

暑中休暇を八月一日からと決定
 す。
 七月十五日(火)
 ▼豆價券(留一圓)の特別國債を發
 賣さる。▼建川大使、モロトフ
 外相と會談す。
 七月十六日(水)
 ▼内閣構成を刷新のため近衛内
 閣總辭職す。▼大藏省に會社
 部、財務局新設さる。▼旅行の
 制限を鐵道省漸行す。▼獨軍、
 スモレンスクを占領す。▼マニ
 ラ灣に機雷敷設の旨、米當局發
 表。
 七月十七日(木)
 ▼宮中に重臣會議開かる。▼組
 閣の大命、近衛文麿公に再降下
 す。
 七月十八日(金)
 ▼天皇陛下、陸軍士官學校卒業
 式に行幸あらせらる。▼第三次
 近衛内閣成立し、宮中において
 親任式を執り行はせらる。▼海
 軍航空隊、重慶を猛爆す。

露光量違いにより重複撮影

今日のやうな時代にあつては、特むべきものは
どこまでも自國の力であり、日本の國力だけ
であります。それ以外に恃むべきものは何もないのであ
ります。そしてその國力が強まるのも弱まるのも、一切皆
様の心一つにあるのであります。皆様の心が一つに團結
してをりますならば、**世界に何事が起りませうと
も、少しも恐るるところはないのであります。**どう
か諸君、心を一つにして、**それぐの持場を守つ
て下さい。**
——七月一日近衛大政翼賛會總裁のラジオ放送より——

週報

第二五〇號
七月二十三日

第三次近衛内閣成立……………

財政金融

基本方策要綱について

大 蔵 省……………

獨ソ開戦以來の

英米の動き……………

生活必需品讀本(一)

「麥」……………農 林 省……………

週日誌

七月一日(金)
 支那事變に關する私財寄附者
 七千二百九十六名を表彰あらせ
 らる。▽財政金融基本方策を閣
 議で決定す。▽外國電報を日、
 英、獨の三ヶ國語に制限す。
 簡易保險の契約高首範圍を突
 破す。▽軍管理の圖書、上方册
 科標準本、物理機械類を華北政
 務委員會に返還す。
 七月二日(土)
 陸軍機甲整備學校、陸軍科學
 學校新設さる。▽北支方面海軍
 最高指揮官に杉山六藏中将選任
 す。▽佛、泰國境關定の帝國側
 委員十名決定す。▽獨軍、ス
 ーリオン要港總を突破す。▽英
 ソ軍事協定成立す。▽モンテネ
 クロ、獨立を宣、す。▽シリア
 の英佛兩軍の休戦調印成る。
 七月四日(日)
 地方別地方長官會議始る。
 北支方面海軍最高指揮官清水
 光美中将歸京す。▽國民學校の

暑中休暇を八月一日からと決定
 す。七月十五日(火)
 豆價券(前週一回の特別國債發
 賣さる。▽建川大使、モロトフ
 外相と會談す。
 七月十六日(水)
 内閣構成を刷新のため近衛内
 閣總辭職す。▽大蔵省に會社
 部、財務局新設さる。▽旅行の
 制限を鐵道省施行す。▽獨軍、
 スモレンスクを占領す。▽マニ
 ラに機雷野戦の旨、米當局發
 表。
 七月十七日(木)
 宮中に重臣會議開かる。▽組
 閣の大命、近衛文麿公に再降下
 す。
 七月十八日(金)
 天皇陛下、陸軍士官學校卒業
 式に御幸あらせらる。▽第三次
 近衛内閣成立し、宮中において
 祝任式を執り行はせらる。▽海
 軍航空隊、重慶を襲撃す。

第三次近衛内閣成立

近衛内閣は昨年七月成立以來、内外諸般の施策に努力して來たが、未曾有の國際危局に直面し、これに對處して國策の遂行を活潑ならしめるためには、國內態勢の急速な整備強化を必要とし、従つて内閣の構成にも一大刷新を加へる必要がある。七月十六日總辭職を決定した。後繼内閣組織の大命は再び近衛文麿公に降下、恐懼した近衛公は直ちに組閣に着手、十八日夜宮中に於て親任式を執り行はせられ、ここに第三次近衛内閣の成立を見た。

現在の世局に處する帝國の最高方策は既に確立されてをり、第三次近衛内閣がその急速なる實現に努めるものであることはいふまでもない。そしてそのために急速なる國內態勢の整備強化が要請されてゐるのである。近衛内閣總理大臣は成立に當つて左の如き談話を發表、その決意を明らかにした。

私は固らずも二度大命を拜し、非ずを願ひて宛に恐慄感激の至りに堪へません。變轉極まりなき現下の世局において皇國の使命はいよく重く、眞に舉國繁榮の秋であります。微力果して克く負荷の重きに任へ得るやを懼るるものであります。死力を盡して聖旨を奉行し以て聖恩の萬一に報い奉りたいと存じます。

固より現世局に處する皇國不動の國策は夙に確立せられてゐる所であり、今日は唯その急速果斷なる實行のみであります。これを遂ぐるの途は一に國體の本義に則る國內諸態勢の整備強化に在りと確信するものであります。私は一億國民の熱誠なる協力を得てこの時艱を克服し、一意皇國の大理想完遂に向つて邁進致したいと存する次第であります。

新内閣閣僚一覽

内閣總理大臣	近衛文麿
司法大臣	近衛文麿
外務大臣	田邊治通
拓務大臣	豊田貞次郎
内務大臣	小倉正恒
大藏大臣	小倉正恒
陸軍大臣	東條英機
海軍大臣	及川古志郎
文部大臣	橋田邦彦
農林大臣	井野碩哉
商工大臣	左近司政三
鐵道大臣	村田省藏
厚生大臣	小泉親彦
國務大臣	平沼騏一郎
國務大臣	柳川平助
國務大臣	鈴木貞一
企畫院總裁	富田健治
内閣書記官長	村瀬直養
法制局長官	村瀬直養
情報局總裁	伊藤史

財政金融基本方策要綱について

大藏省

未曾有の重大な國際危局に直面して、これに應ずる國內の經濟體制を整備確立することは、いよく喫緊の急務となつて來た。政府は戦時における經濟國策運轉の經濟的基礎を確立するため、七月十一日の閣議で「財政金融基本方策要綱」を決定發表した。一般に財政金融の新體制といはれてゐるのがこれである。

以下この要綱の説明を試みることにするが、先づ要綱の全文を掲げる。

財政金融基本方策要綱

第一方針

戦時諸國策遂行の經濟的基礎を強化確立し、高度國防國家體制の完成を促進するため、財政金融に關し所要の改革を行ひ國家資金力を計画的に動員配分すると共に、資金運用の方針機構及

び方法を改善し、総合計畫經濟の圓滑なる運轉の下に國家經濟力の最高度の發揮を期す。

第二要領

一、國家資金動員に關する計畫
 (一) 國民經濟の總生産額その他を綜合的に勘案して國家資金力

を概定し、これを國家目的に従ひて財政、産業及び國民消費の三者に合理的に配分すべき國家資金動員計畫を設定す

(二) 國民貯蓄計畫は右國家資金動員計畫に基づきて樹立するものとす

(三) 國家資金動員計畫は毎年度これを定む、なほ將來數ヶ年度に亘りてもこれを概定するものとす

二、財政政策の改革

(一) 會計制度の改革

財政の運用を合理化し計畫經濟運営との關係を明確且つ緊密ならしむる如く、左記各項により會計制度を改革す

(イ) 現在一般會計が性質の全く異なる各種の支出を包含し、従つて計畫經濟運営との關係を明確にし得ざるに顧み、支出の性質が一般的經費なるか資産を構成する經費なるか等、その性質に従ひて經理の調整を工夫すること

(ロ) 特別會計についても上記の趣旨に従ひ必要なる整理を行ふこと

(ハ) 豫算の形式に改善を加へて一層理解し易きものたらしむると共に、國家が事態の必要に應じて靈活に行動し得るやう弾力性ある豫算の編成を爲すこと

(ニ) その他時勢の變遷に即應し又は戰時の必要に應ずるため現行會計制度全般につき再檢討を加へ必要なる改善を行ふこと

(三) 豫算編成方法の改革

歳出豫算は資金、物資關係とを見合ひ先づその總額を概定し重點主義により政府の最高方針に則りこれを編成す、これがためには特に左記事項を履行す

(イ) 毎年度豫算の編成に際しては豫しめ行政各部の首腦者相協力して政府の實行すべき重要國策を先議、調定すること

(ロ) 重要國策費とその他の經費が財政資金に關する計畫に基づき歳出の總額を超過することならしむるため、行政各部は毎年度既定經費につき徹底的に檢討整理を行ふこと
歳入は歳出の性質に照應してその財源を按配し公債財源によるものは歳出の性質がこれを許容するものに限るものとす、なほ租税及び公債以外の方法による歳入増加に關し必要の措置を講ず

(三) 税制の改革

租税は財政資金の所業に應じ必要なる收入を確保するものとす

七、計畫經濟運営との關係を踏へ、一層合理的なる税制を設定す、これに關し特に重要なところ左の如し

(イ) 國民各階層が負擔を分擔する如く税種の施設及び改廢を爲しまた税率を改定すること

(ロ) 時局下必要な生産の助長、消費の規正、貯蓄の増強、購買力の吸収その他諸政策の遂行に資する如く租税政策を活用すること

(ハ) 財政資金の所業に應じ毎年度租税を増減する方針を採ること

(三) 課税及び徴税方法を合理化すること

(四) 公債の發行及び消化の計畫化

公債は公債財源によるべき限度を定めてその發行豫定額を規正し、これが發行及び消化に關しては金融統制と見合ひてこれを計畫化し且つ公債整理に關する合理的なる措置を講ず

(イ) 單純なる歳入補填公債はこれを發行せざることを

(ロ) 具體的なる公債消化計畫及びその實行方針を設定すること

(五) 地方財政の改革

地方財政に關しても國家財政の改革に即應し全國經濟運営

の見地よりこれを統制すると共に、地方的特色を發揮せしめ地方民力の強弱の差を補正して全國的に冗費を節約し且つ中央よりの委任事務または中央と協力する事業の財源等に關し必要なる調整を行ふ

三、金融政策の改革

(一) 産業資金の計畫化

國家經濟力が最高効率を發揮する如く生産、物資、勞力の狀況等と見合ひて民間産業及び外國投資のため使用すべき資金總量を規正し且つその配分を定め産業資金を計畫化す

(二) 金融制度の改革

金融は國家資金に關する計畫に基づき計畫經濟の運営を確保するため資金が公債消化及び物資、動力、勞力の確保を可能ならしむることを主眼として流通するが如く、公益的に計畫的に且つ統一的に行はるべきものとす

(イ) 日本銀行の機能整備

政府の金融統制の實施に關する機關たる機能を一層整備す、實質し各金融機關との資金上の關係を緊密にし金融の情勢に應じ金融資金を能動的に引上または放出し、具體的に

金融を調整する機能を擴充す

(ロ) 金融機關に對する統制の強化

金融機關の投資、融資及び回収を政府の金融統制の方針に即應せしむるが如き機構を整備し、日本銀行との資金的關係を緊密ならしむると共に、同業連帯の精神を一層奨励せしめ、共同的投資融資の方法を活用せしむ

金融機關に對する監督に關しては金融機關が計畫經濟の運営上擔當する責任を果せるや否やを監督することに努むるものとす

(ハ) 金融機關の組織化

金融機關をして日本銀行を中核として組織體を結成せしめ、政府指導の下に同業連帯一體的にその機能を發揮し金融統制の實施に協力し且つ金融と産業との聯絡の緊密を圖らしむ

右組織體は原則として日本銀行及び各種業態別團體を以て構成し全國的統制團體とす、なほ要すれば各種の金融機關を包含する地域團體を設く

(ニ) 金融機關の整理統合

金融機關の組織化と相俟つて無用の競争を根絶し經營を合

理化し、金融資金原價の低下を圖る、なほこれに伴ひ要すれば新たな機關の設置を考慮すると共に、特殊銀行及び金融業務を營む特殊會社についても所要の整備を行ふ

(ホ) 金融資金の蒐集及び運用に關する措置

各金融機關の經營は政府の金融統制の方向に沿ひて自らの責任において行はるべき處、これと相俟つて金融統制の圓滑なる遂行に資するため必要を生じたる場合においては金融資金の蒐集及びその拂戻の責任につき國家の信用を參與せしめ又投資、融資につき國家の信用において保證又は債權の肩代りを爲す途を開きて、その回収性を補強する等の方策を講ず

(ヘ) 金融の各種系統間の調和

一般金融機關系統、組合系統その他の各種の系統の金融機關相互間の連繫を緊密ならしめ、各系統の金融が同一の指導方針に沿ひて調和して行はれ金融市場を一體として金融統制の實を擧ぐる如く措置す

(ト) 政府資金及び政府關係資金運用の統一

預金部、簡易保險、特定の社會保險、政府關係共濟組合等に集積せらるる資金は全金融統制と一體的關係において統

一的に運用するものとす

(三) 有價證券取引機構の合理化

有價證券の價格の適正及び安定を圖りまた時局下必要なる有價證券の取引を圓滑ならしめ以て産業資金の流通と國民貯蓄の保護に資するための措置を講ずると共に、その取引の方法及び機構を合理化す、なほ有價證券業者の業務に關する監督を一層嚴重にす

(四) 企業資本の活用

企業をして努めて資産の償却及び利益の内部留保を爲さしめ以て自己金融能力を増加すると共に、企業の經營を合理化し人的物的資源の効率を一層發揮せしめ、また企業に屬する剩餘資金の集約を圖るため企業に對する資金統制を強化す

生産擴充等國策上必要なる企業の資金調達を圓滑ならしむるための措置を講ずると共に、企業中遊休設備を生じたる場合において國家的見地においてこれが資金化を必要と認むるときは國家においてこれに信用を供與し又は設備の有無相通の踏査を行ひ、要すれば國家管理的措置を講ずる等攻究を爲すものとす

(五) 企業設備に對する國家の資本的援助

國家の要請に基づき設備を新設擴張する場合要すれば國家において企業に對し出資若しくは信用の供與を爲し又は國家において直接建設を爲しその經營を企業に委任する等の途を開く

(六) 外國為替政策の改革

外國爲替政策は外貨資金を活用し貿易政策と表裏一體を爲し、皇國及び自存圏内の必需物資の獲得を確保することを目標とすると共に國際決済における圓貨の地位を向上せしめ皇國對外經濟の伸張を圖るものとす

これに關し特に注意すべきもの左の如し

(イ) 爲替相場の変動の危険を必要に應じ國家において負擔處理する制度を確立すること

(ロ) 諸外國との決済並びに金融關係を圓滑ならしむる如き協定の締結に努むること

(ハ) 毎年度貿易計畫と照應し國際收支計畫を定めこれが適實なる實施を圖ること

(七) 滿支に對する投資の調整

滿洲及び支那の財政資金及び産業資金は努めて現地における蓄積資金によるべきも當分は我が方よりこれを補給するの要

あるを以てこれがため物資努力の交流と相照合して國家資金に關する計畫に基づき一元的計畫的に必要なる金融を實施するものとしこれがため必要なる措置を講ず

四、行政機構の改革

本要綱の實施を円滑ならしむるため所要の行政機構の改革又は運用の調整を行ふ

備考 本要綱の實施は逐次速かに實行に移すこととし法令を要するものについてはその整備等に直ちに着手するものとす

河田大藏大臣談

この發表と同時に、當時の河田大藏大臣はその談話として、左の如き聲明を發表した。

政府は支那事變を遂行し、且つ世界情勢の變化に備へ國防力充實の速なる完成を期し、國家總力をこれが目的達成に集中動員するため、財政活動を擴大すると共に、國民經濟活動に對し所要の規律と指導とを與へ、國民これに協同し目的を達成せしめる。戰時財政金融活動につきても亦同然にして、

國民及び金融機關の努力に依らざるところ少からず。しかれどもこれ等諸施策は事態の發展に伴ひ應急的に措置しあるもの少からず、今後いよいよ重大となるべき國際危局に備へ、自主的に經濟諸體制を綜合的に確立するの要請いよいよ切實なるものあり。殊に財政金融の施策及び運営の戰時經濟活動全體に重大なる影響を有するに鑑み、これに關し綜合的に速かに所要の整備を斷行し、戰時經濟諸國策運営の經濟的基礎を確立し、以て戰時諸要請に對し機動力と強靱なる秩序とを整備確立すること緊要なりと認め、別冊要綱を決定したる次第なり。

本要綱案の骨子は

- 一、國家經濟力の資金に表現し得る可能性を可及的に正確に判斷し、右に基づき國家資金を財政、商業、消費に亘り國家目的に従ひ動員し得る體制を整備確立せんとす
- 二、綜合計畫經濟運営上財政活動の國民經濟との具體的なる關聯性を明確ならしむると共に、財政活動を放活ならしむるため、會計制度及び豫算方式につき所要の改善を加へまた國防及び戰時において採るべき財政政策を能動的に活用せんとす

三、戰時國防生産力を確立するため國家の要請する生産力を維持育成發展せしむるため長期金融の機能を整備充實せんとす、これがため金融制度及び秩序に對し所要の整備を加ふると共に國家自ら爲すべき信用供與に關する施策及び國家政策を能動的に活用せんとすの諸點にあり。

基本方針の方向

本要綱は河田大藏大臣の聲明のやうに、我が國の當面する緊急の事態に對處するために戰時諸國策遂行の經濟的基礎を強化確立し、高度國防國家體制の完成を促進し、綜合的な計畫經濟の圓滑な運営の下に國家經濟力が最高度に發揮できるやう、財政金融に關して所要の改革を行はうとするものである。すなはち國家資金力を計畫的に動員配分することを基礎とし、財政金融を通じて資金運營の方針機構と方法を改善するための基本方針を定めたものである。

本要綱は先づ方針を掲げ、次に要領として一、國家資

金動員に關する計畫 二、財政政策の改革 三、金融政策の改革 四、行政機構の改革の四部から成つてゐる。蓋し現下の我が國の目標は、東亞共榮圈を確立して高度國防國家體制を完成し、以て世界平和の安定力となることである。全世界が混沌とした戰禍の間に在る今日、このことは實に世界永遠の平和の確保、人類福祉の増進のため必須の要件であるといはねばならない。この目標を達成するためには、わが國としては、場合によっては非常な難關を経なければならぬかも知れない。しかし今日日は目標達成のための絶好の機會であつて、わが國は一面において舉國以來最大の國難に直面してゐると同時にまた、舉國奮起すれば舉國の理想達成に大なる一歩を進むるに未曾有の好機といつて可い。

これがためにはわが國としては特むるところは自らの力のほかないのであつて、そのためにはあらゆる困難を排し、新しい構想に従つて一定の計畫の下に建設的に國力を涵養ししかも行手を阻む者は斬り捨てる勇氣をもつて、敢然として前進すべき時である。わが國がこの判路

を踏破し、最終的目標に達するためにはその経済的基礎を強化確立しなければならない。今後における経済政策の目標はこのことの完遂に全力を挙げることである。従来は不正でない個人の利益を保護することが公益を保持する所以であるとされ、その基礎の下に経済政策も案創され、わが国民経済はそれによつて大きな発展を遂げて来たものではあるが、今後はこの個人の利益でも国民経済全体の総合計画の運営を破壊し、また国民経済の機動力の發揮を阻害するものは、これを統制し制御して行かなければならないことはいふまでもない。従つてあくまでも個人的な利益の追求を許さなければ国民の活潑な経済活動は起らないといふやうな考へ方は、根本的にその考へ方を轉換しなければならぬ。その時々の個人的欲望を満足する程度が大きければ大きい程、國民は幸福であると考へべきか、或ひはまた大日本民族の悠久の發展を確保する體制を完成することが國民生活の内容を豊富にする所以であると考へべきか、今日の國家興亡の状態を考へてみればいふ迄もなくその答は明瞭

である。一體、國民経済の動きの本體は、國民経済に供給された資財が、消費、貯蔵、及び再生産用に分配されることである。貨幣経済の下においてはすべて資金によつて表現されるのであるから、國民経済の動きは又資金の動きであるといつてもいい。いはゆる自由主義経済の下においては、この資財、資金の動きが、概ね國民の自由意思によつて決定されたのであつたが、この資財、資金の動きを國家目的の達成上の効率に考へて、計画的に統制するのが即ち計畫経済の本體である。

國家資金動員計畫

戦時経済體制においては國家の要請が第一に考へられ、國家の總力が最高効率を以て發揮されなければならない。従つて計畫経済の基礎である諸計畫もこの點を中心として立案されるのであるが、國家資金動員に關する計畫についてもまた同様である。すなはち、まづ國家の總生産額等を基礎として國家資

力を測定し、資財勢力等と見合つて、これを國民消費資金と財政資金及び産業資金とに分配概定するのである。そしてこの場合、國民消費資金と財政資金及び産業資金との配分の割合は、その際における國家内外の情勢に即應し、國家の要請に最も適宜に合致する點に定めるのであつて、さしあつては財政資金及び産業資金、殊に財政資金に重點が置かれることは當然であり、場合によつて國民消費資金の部分を極度に壓縮しなければならないかも知れないが、少くとも總力戰的の見地に顧み、その際としてふさはしい態様の生活を國民に保證するものであることは必要である。

畢章要點は、緊急時は緊急時らしく、また準備時代は準備時代らしく、悠久にして急速な國運の進展を目標として國力を充實し、そして適時に發揮させるやうに計畫を樹てることにある。そしてこの計畫を樹てるに當つては、資金と資財とが表裏をなすことに顧み、國民経済に供給される物資が、國家總力戰の見地から最も適正な均衡において消費、貯蔵、及び生産用に分配されるこ

とを本旨とすることはいふまでもない。

國家資金について右のやうに計畫を樹てるのであるが、國民消費に充てる部分は別として、財政資金及び産業資金に充てられる部分は、租税及び國民貯蓄としてその資金を蒐めなければならない。租税は法律によつて徴收されるのであるから、一應別問題として、問題は國民貯蓄の部分である。戦時経済においては國民消費も規正しなければならないのは勿論で、しかも財政と産業の圓滑な運営を圖ることが最も重要であるから、適正な國民貯蓄が確保されることは、何れの面からいつても計畫經濟の鍵だといつてよい。

政府でも事變直後、大藏省に國民貯蓄奨励局を設け、毎年度目標額を定めて貯蓄確保に努力して来たが、今後は一層この點について努力を強化し、消費の規正と照應して、毎年度の適正な目標額を定め、國民貯蓄計畫を樹立して、必ずこれを達成するやうにしなければならない。これがためには貯蓄計畫は強力なものでなければならぬが、そのことは直ちに強制貯蓄を實行するといふ意



味ではない。元來貯蓄といふものは、自發的にすることに大きな意味があるのである。戦時における國民の消費生活の内容は、平時のものとは異なるのは當然であらう。戦時らしい生活といふのは、要するに自分の金を戦時らしく使ふことである。換言すれば戦時に必要なものを買つて戦時に必要でないことには使はないといふことである。戦時には飛行機とか軍艦が必要だから、國民は皆、さういふ戦時に必要なものを買ふことに金を使はねばならない。實際問題として國民の一人々々が軍艦などを買つたり、或ひは隣組で共有に飛行機などを買ふことは出来ないから、結局一人々々としては、出来るだけ自分の個人的消費を節約して、即ち平常よりも生活を出來るだけ切りつめて貯蓄するのが、その實行方法となるわけである。

要するに國民として貯蓄増強の必要なことの筋道をはつきりと自覺し、これを實踐に移すことがいはゆる時局認識の具體的表現である。強制しなければ貯蓄ができないやうでは誠に寒心に堪へないのであつて、況んや強制

貯蓄、預金引出制限などと無用な空想を逞くして、貯蓄心を減殺するやうなことがあるとすれば、國策に反する方向に行動するものであつて、戦時經濟秩序を破壊するものといはねばならない。

戦時に絶対に必要な經濟秩序の維持といふことの責任は、國民自身が負ふべきであつて、この點についても、この時局に特むべきは自己の力のみであるといふことが出来る。

財政政策の改革目標

財政政策の改革の目標は、財政の運用を合理化し、計畫經濟運営との關係を明確且つ緊密にすることである。國民經濟全體が計畫的に運営されれば、資金活用面においては財政と金融とは本質的の差異はなくなくなるものといつてよい。すなはち國家資金全體として全面的に資金の最高効率による活用を確保すべきであつて、財政はその一部分として全體の計畫經濟と調和して運営されなければならない。その具體的方策として要綱に掲げてあるこ

とを要約すると、次の如くである。

- (一) 現行會計制度を改革して、戦時の必要に即應し、また制定以來時勢の變化に應じないところを改めること、殊に現行一般會計の制度はその中に經濟的性質の全く異なる各種の支出が混然として包含されてゐるから、支出の性質が一般的經費であるか、或ひは投資、貯蓄(軍備)も一つの大きな貯蓄と見ることが出来る)、生産等資産を構成する支出であるか等により、支出の性質に従つて經理の調整を工夫すること
- (二) 豫算の形式を改善して理解し易いものとし、且つ豫算に弾力性を増加して國家が事態の必要に應じて敏活に行動できるやうにすると共に、豫算編成の方法を改革して資金物資等の關係と見合つて先づ豫算の總額を概定し、重點主義により、政府の最高方針に則つてこれを編成すること

これがためには重要國策を行政首腦者が協力して先議決定し、毎年度既定經費の徹底的再検討整理を行つて重要國策の實現を期すると共に、豫算總額が初め

に概定した金額を超過しないやうにすること

- (三) 歳入は、租税、租税以外の普通歳入、公債の三つの財源について、歳入の經濟的性質に應じ租税その他普通歳入を以て賄ふべきもの、公債によつても差支へなきものを按配すること、公債財源によるものは大體資産を構成するもの等歳入の性質がこれを許容するものに限ること
- (四) 税制は、計畫經濟運営との關係を考へて一層合理的なものとし、財政資金の所要に應じて租税を毎年度増減する方針を採り、國民の各階各層が一層廣く納税による御奉公を爲して、國費を分擔するやうにし、また純粹な租税理論からは多少離れても生産の助長、消費の規正、貯蓄の増強、購買力の吸收等の諸政策の遂行のため租税政策を活用する考へ方を採ること
- (五) 公債の發行と消化を一層計畫化すること

金融政策の改革目標

金融政策の改革の目標は、金融が公債消化及び物資、

動力、努力の確保、換言すれば生産の維持・擴充を可能にすることを主眼として、公益的に計畫的に且つ統一的行はれるやうにすることである。従来わが國の金融は概して短期金融を中心とする商業的のものであつた。このことは我が國の實業が、商業または商業的工業を中心としたものであつたことに照應し、また金融資金の性質が短期資金を主體とするものであつたことによるものであるが、今後重工業を中心として眞の工業の進展を圖るためには、金融も長期金融に重點を置く生産的のものにならなければならない。しかも金融が國家目的の達成を主眼として計畫的に行はれ、資金が全體として無駄なく活用されるやうにすることが肝要である。

従つて金融業は單なる營利のためのみの事業ではなくて、公益的業務として取扱はれなければならない。また金融機關は各個對立的に分散的に業務を営むことを改め、求心的な同業連帯の組織體を結成し、無用の競争を根絶して經營を合理化し、緊密に政府の金融統制の方向に沿つてその全機能を發揮する態勢を整へなければなら

ない。これがために必要な措置の要點を擧げると次ぎの通りである。

- (一) 日本銀行の機能を擴充し、政府の金融統制の實施に關する機關たる職分を一層十分に果させ、特に金融調節機能に關しては各金融機關との間の資金的關係を緊密にし、従来は比較的受動的な機能であつたものを能動的なものにすること
- (二) 金融機關は日本銀行との資金的關係を緊密にし、且つ同業連帯の精神を昂揚し日本銀行を中核として組織體を結成し、投資、融資及びその回收について政府の金融統制の方針に十分に即應し、金融と産業との聯絡を一層密接有機的にすべきこと
- (三) 一般金融機關の整理統合、特殊銀行等の整備を爲し、又必要な場合には特殊機關の新設等を考慮し、金融機關の組織化と相俟つて無用の競争を根絶し、經營の合理化を圖り資金の無駄を排除すること
- (四) 金融機關に對し、政府は必要を生じた場合には預金等の金融資金の拂戻につき國家の信用を參與せしめ、

また投資、融資の回収性を補強するために國家の信用において保證または債權の肩代り等をなすこと
金融統制の強化及びこの政府の金融機關援助の措置に關聯し、金融資金が全面的にプールされ、金融國營的なものになるのではないかといふ危惧を持つ方面もあるやうだが、金融機關が自らの責任において經營すべき基本は毫も變らないのであつて、政府の措置も預金等の安全性を確保し、一層資金の蒐集を確實にすると共に、金融機關の經營を一層公益的なものにしようとする趣旨にほかならない。

有價證券の問題

金融に關聯して重大な問題は、有價證券殊に株式の問題である。株式は産業資金調達の極めて有力な経路であり、且つ國民貯蓄の重要な態様の一であるから、これを尊重することは當然であつて、その價格の適正と安定を圖り、また取引の圓滑を確保するために必要な措置を講じなければならない。このためには政府的資金の動員に

よる株価安定策も執らなければならない場合があらうし、また現在の株の取引の方法や機構が、この見地からいつて不合理であるとすれば、これを合理化することも必要である。殊に投資家や有價證券を取扱ふ者が、有價證券の國民經濟運営上の重要性をよく認識し、習慣的な存在たるいはゆる相場意識を清算し、わが國力の充實したこと、わが國が將來大いに飛躍すべき運命を有することを根柢として、新しい考へ方を確立することが必要である。

企業資金統制の目標

企業主體の面からする資金上の問題として本要綱は、(1) 企業に對する資金統制の強化、(2) 企業資金の調達の圓滑化、(3) 遊休設備に對する國家の措置、(4) 企業に對する國家の資本的援助の諸問題を取り上げてゐる。
企業に對する資金統制の目標は、資産の償却、利益の内部留保の増進による自己金融能力の増強、人的物的資源の無駄のない活用及び經營の合理化を圖り且つ餘裕資金が金融資金として動員し得る如く集約されることを圖

るに在るのであるが、要するに臨時資金調整法や會社經理統制令等の趣旨とするところにほかならない。

なほ國策上必要な企業、即ち國家的生産性が高度化した産業に對しては、資金の調達に困難なために仕事が出来ないといふやうなことは極力ないやうにすることが必要であり、そのために所要の措置を講ずるが、國際情勢の變化等により遊休設備が出来て企業の經營が不圓滑になつたものについて、國家的見地から資金化を必要と認めるときは、國家が信用の供與、設備の有無相通の斡旋を行ふほか、要すれば國家管理的の措置を講じようとするものである。更に今後國家の要請に基づいて設備の新設擴張を必要とするものには、國家が出資若くは信用の供與を爲し、更に進んで國家が設備を爲し、その經營を企業に委任する途、即ち國有民營の企業形態を作ることも考へられてゐるのである。

むすび

以上要綱の大要を説明したが、本要綱の實施について

は全國民の協力に俟つところが甚だ多い、殊に國民全般は新しい經濟的環境の下に新しい構想工夫によつて生産の増強を協力することが要請されてゐる。財政金融を通ずる國家活動の原動力たる國家資力は、生産の増強によつて擴大されるのであるから、國家活動を増強し弾力性を増加するためにはどうしても生産の増強が必要である。

更に國民全般は貯蓄の確保について眞に協力すべきことを要請されてゐる。貯蓄の確保が國家の財政金融上の活動、即ち國家活動の鍵であることは、こゝに繰返へす必要はないであらう。

また特に金融制度の改革の問題及び有價證券取引機構の問題については金融事務に従事する者や有價證券事務に従事する者が、本要綱に示された指針をよく理解し、その實現に全面的に協力することが望まれるのであつて、舊慣にかゝらず、各自の責務を反省し、官民協力して國家の要請に相應じ、制度の確立につとめなければならぬのである。

獨逸開戦以來英米の動き

英ソ協定成る

獨逸開戦以來今日まで約一ヶ月、その間を通じ英米側の動きの目ぼしいものとしては、英ソ軍事協定の締結と米軍のアイヌランド進駐とが挙げられる。

まづ、英ソ軍事協定は、七月十二日モスクワにおいて、英國代表クリップス大使とソ聯代表モロトフ外務人民委員とによつて調印され、即時効力を發生することになつた。その要旨は、對獨戰爭の遂行中、英ソ兩國は互に全面的協力をなし、單獨講和をせぬことであり、米國もまたこれに諒解を與へてゐる。

右協定は、英ソ對獨共同軍事協定及び附屬議定書より成

り、その全文は次ぎの通りである。

英ソ對獨共同軍事協定

第一條 ソ英兩國政府は現下對獨戰爭遂行中あらゆる種類の助力並びに支援を相互に供與すべきこと

第二條 兩國政府は更に右戰爭繼續中は相互に協議することなくしてドイツと休戦又は講和條約を商議し又は締結せざるべきこと

本協定は露語ならびに英語を以て各、二通を作製、露文及び英文は同等の効力を有す

英ソ對獨共同軍事協定に關する附屬議定書

締約國は本協定が署名とともに効力を生じ批准を要せざることと同意す

本協定書は露語ならびに英語を以て各二通を作製、露文及び英文は同等の効力を有す

英ソ關係の複雑さ

ソ聯を英米陣營に引き込むことについては、一昨年の秋、今次大戦の勃發以前から、英國朝野に叫ばれてゐた外交方針で、いはゆる對獨包圍陣強化のため、英國側のソ聯引入れ工作は躍起となつて行はれた。即ち、一昨年の四月、英國はモスクワに特別使節を派遣し、同年八月には英軍事使節もモスクワに乗り込んで、英ソの緊密化に奔走したのである。

それにもかゝらず、突如として獨ソ不可侵協定が結ばれて、英國側の努力は全く失敗に歸したが、英國側はその後も手を代へ品を代へて對ソ提携を企て、獨ソ開戦を機として遂にその宿望を果した。

元來、ソ聯は帝政ロシア時代から英國と入りまじつた關係を持ち、むしろ對立的な立場に置かれ、例へばクリミア戦争や露土戦争の如く、英露の抗争對立で全歐を蔽うたこと

とも一再ではなく、また、イランやアフガニスタンの西南アジア或ひは支那新疆地方においても、英露の勢力争ひがつけられて来たことは餘りにも有名である。従つて、もし獨ソの關係が元來その利害上一致せぬとするならば、英ソの利害關係はそれに優るとも劣らぬ對立的要素を有するものと言はなければならぬ。それにもかゝらず、英ソは共同の敵ドイツに當るため提携を餘儀なくしたものであり、「兩國は合意なくしてドイツと休戦講和の交渉をしてはならぬ」と協定條文の最初からお互に釘をさしてゐる所以である。

協定成立と獨米の態度

英ソ協定の成立に對し、ドイツ外務當局は十四日、次の如く言明した。

「英ソ協定の中心は、兩國がドイツと單獨講和を行はないとの第二條に要約されるが、これは英國一流の欺瞞政策で、英國がかつての同盟國に對し如何なる行動に出るものであるかはシリアの例に徴しても明らかであらう。

「しかもドイツは、ソ聯における赤色政權を完全に打倒するまで斷じて手を收める意向はないから、かゝる取極めは全然意味をなさない。

英國がソ聯に對し、どれほどの援助が出来るかは疑問であるが、たとひ英國の武器彈藥が赤軍前線に送られても、これは赤軍からの贈り物を増すだけのことでドイツとしてはむしろ歡迎するところである。

なほ、英ソ協定に對し米國側の見解を見れば、議會方面は大體において賛意を表し、且つ本協定が米國を戦争に捲き込むものでないとし、新聞論調も代表的なものを要約すれば左の通りである。

本協定は眞に本質的なものを具現してをる、即ち、相互援助協定及び單獨講和を行はぬとの保障これである。

英國が最も迅速に、ソ聯に對して供給できるのは、恐らく戰略指導者及び技術家であらう。この協定の彌した精神的利益は、英ソ兩國に對し直接的である。そして英國がソ聯に供與する援助は如何なるものであらうとも、それは感情的理由に基づいてではなく、冷靜な軍事的判斷に基づいてなされるものである。

英米兩國の最も廣汎な支持を得てゐるのは、「ソ聯援助」の政策ではなく、正しく「ヒトラー繼續阻止」の政策である。

米軍の氷島進駐とその條件

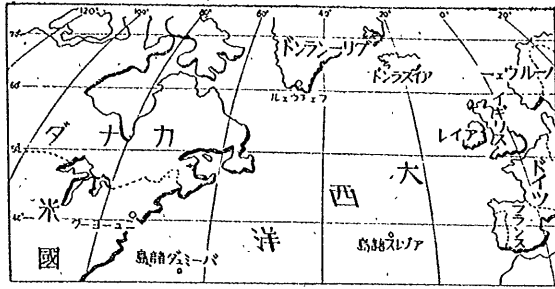
これよりさき、ルーズヴェルト大統領は、七月七日正午、米海軍部隊がアイスランドに上陸した旨を發表し、米海軍がいよいよ同島まで進駐するに至つた事實を明らかにした。因みに、右進駐に關する議會あて特別教書の要旨は、次の通りである。

米海軍は、アイスランドにおける英守備隊を補充交替のため同島へ進駐した。右は米大統領とヨナソン・テイイスランド首相間の完全な諒解に基づくものである。

米政府は、ナチス勢力が、大西洋の前哨地點を西半球攻撃のための海軍基地として占領する危険を、看過できない。一度アイスランドがナチス勢力に占領された場合は、第一にグリーンランド及び北米大陸の北方地域が脅威に曝され、第二に大西洋北方航路は危殆に瀕し、第三に援英武器輸送路が脅かされる結果を生ずる。

米政府は、その海軍をアイスランドに進駐せしめたが、大西洋の主権所在の現況に何らの變更を加へる意圖は有しない。

なほ、米海軍のアイスランド進駐は、左の八條件附でアイスランド政府同意の下に實行された旨、アイスランド首相の發表により明らかとなつた。



- 一、米政府は、戦争終結と同時に完全撤兵する
- 一、米政府は、アイスランドの絶対獨立主權を承認し、且つ平和會議においてその實現を援助する

一、米政府は、保障占領中及びその後といへども、アイスランド政府に干渉しない

二、米政府は、防備組織を作るに當り住民の安全保障を

するやう、特に派遣部隊に命令する

- 一、アイスランドの軍事費用は米政府が負擔し、軍事的行動に基づく損害もまた米政府が辨償の責に任ずる
- 一、米政府はあらゆる手段をもつて、アイスランドの利益を擁護し、必需品の供給及び必要なる船舶の確保をなす。且つ、米・アイスランド通商協定を締結する
- 一、アイスランド政府は、米大統領が本諒解に關聯してなすべきいかなる宣言をも、事前に通告を受けるものと期待する
- 一、アイスランド政府は、米政府がアイスランドに施す防備にあらゆる事態に適する堅牢さを具備するものと思考する

アイスランド進駐の意義

アイスランドは、昨年五月ドイツがデンマーク進駐を行つた際にデンマークから分離し、英國が保障占領を行ひ、軍艦及び陸戦隊を派遣し、北大西洋の根據地且つ英米間護送路の中間基地として來たものであるが、ドイツはこのた

め本年三月に至りアイスランドを交戦區域に編入し、同島を英國側から奪取する機會を常に狙つてゐた。

そして、米大統領の教書中にもある如く、アイスランドがドイツ側に占領される場合、米大陸の北方地域が脅威を受け援英武器の輸送路が危殆に瀕する結果を生ずるわけで、米國は、武力不足の英軍駐屯部隊（約八千名を傳へられる）を補強し將來これに代らしめんがため、遂に進駐を行つたのである。

さづこれにしてもこの事實は、米國がはじめてドイツの交戦區域に兵力を派遣したわけで、場合によつてはドイツの攻撃を受けることも覺悟の上で敢行したものと見なければならず、米獨開戦の危険はこの米軍アイスランド進駐により急激にさしせまつたものと解される。

米の氷島進駐と英獨の態度

米海軍のアイスランド進駐に對し、英國側は一齊に米大統領の措置を賞讃し、米國軍が今やドイツの宣言してゐる

交戦水域に進入した以上急速に重要な事態の進展が起るであらうとした。

そして軍當局の言明によれば、目下アイスランドに駐屯中の英國軍は少くとも當分はなほ同島に駐屯し米海軍の指揮下に入る筈で、また英海軍は今後も必要に應じて米海軍指揮官の指示に従ひ同島を使用するものとされたのであつた。

ついで七月九日、チャーチル英首相は下院において、米海軍のアイスランド揚兵問題に言及し、英米兩海軍の共同作戦を示唆する左の如き重大言明を行つたのである。

「米政府は西半球をナチスの脅威から守らんとする純然たる米國自體の政策に基づいてアイスランドを占據した。一方、英國はアイスランド駐屯の部隊を米軍進駐後も存続せしめんことを申入れた。かくて、今後英米兩軍は、前進據點を取らんとするドイツの企圖に對抗して、協力することにならう。

米國の政策は、英國に軍需資材を送るだけでなく、この

資材を確實に入手させようとしてゐるのである。アイスランドに派兵された米軍の補給には最も危険な水域を突破せねばならぬ。従つて、右英米の二大海軍が相互に助け合ふことは相互の利益となるのである。

一方、米軍のアイスランド進駐に對するドイツ側の態度を見れば、その代表的なものとして、左の如き「ドイツ通信」の論調が擧げられよう。

「米大統領はアイスランドに軍隊を上陸せしめ、非武装の小國家に新たな暴力行為を加へた。それは手段を選ばずして歐洲交戦地帯に介入する意圖によるもので、ルーズヴェルト氏が大統領選挙に際し公言した非参戰の約束を根本的に破つたものである。かかる攻撃的行為を米國々民の前に正當化するため、ル大統領は又もドイツの西半球に對する侵略計畫といふ古めかしい作り話を理由としてゐる。しかもアイスランドは米國側の見解によつても、かつて西半球に屬したことはない。

彼の今回の干渉政策の冒險は、モンロー主義を完全に

放棄することを意味するにも拘はらず、そんなことは顧着なく、米國とアイスランドとの交通の安全を確保するため、必要なるすべての手段を執るべく米海軍に命令したといひ、厚顔にもアイスランドの首相に對して同國の政治的獨立を保障せんがための手段であると述べてゐるのである。」

ついで七月十二日ドイツ外務當局は、米國が佛領西アフリカのダカール攻撃を準備しつゝありとの説に關聯して、左の如く言明したのである。

「アイスランドに米海軍を進駐せしめた際、米國の新聞・政治家などの言説に現はれたごとく、米國はこれらの手段によつて一步々々と戰爭に近づきつゝあるのである。

米國にとつては、それが西半球のことであるか否かは問題でないし、また米國はかかる手段が如何なる危険ともなふものであるかをも顧みてゐない。米國はこれによつて、明らかにモンロー主義を抛棄したのである。」

生活必需品讀本

生活必需品讀本



大麥 稈麥

わが國がいま當面してゐる食糧問題は、米だけでは解決できません。どうしても米以外のいろいろな穀物や加工品、その他の水産物等も考へねばなりません。米以外の穀物で米に代るものといふと先づ麥類です。本誌では、この麥類がいかに統制されてゐるかを説明させよう。

麥類と言つてもいろいろありますが、食糧として重要なものは大麥と稈麥、それに小麥です。まづ大麥と稈麥について述べませう。

わが國の食糧の事情は、前號の「米」で申上げた通りで、この食糧戦には一昨秋以來いろいろな對策が講ぜられてゐますが、麥類は、この食糧戦に有力な援軍

として現れた部隊です。

麥類が飼料として用ひられ、軍用馬糧として大陸の戦地で活躍してゐることは申す迄もないことでせう。こゝでは先づ平時に、大麥、稈麥がどんな方面に使はれてゐたかを見ませう。

第一表

用途別	消費高	總數量に對する割合
大麥	四五〇	五三・三%
稈麥	五三五	六六・三%
飯		九一・三%

飼料	二四〇	一一四	二八八	一五三
味噌	三九	四五	四七	六一
麥酒	三九	〇	四七	〇
種子	二二	二五	三〇	三一
その他	二五	二七	三〇	三六
計	八三四	七四四	一〇〇〇	一〇〇〇

(1) 本表は昭和元年(自大正十五年七月一日至昭和二年六月三十日)のもの
 (2) その他としては醬油、菓子、餡、麥粉等が主な用途です。

右の表でわかるやうに、麥は農村方面で飯用すなはち麥飯として多く用ひられ、また牛馬の飼料としても重要なものでした。ビールの原料としては、ビール麦といはれる特別な品種が、各ビール會社と農家との間に特約栽培されてゐました。そのほか味噌、醬油、菓子、餡など、私達の日常生活に最も關係のある食品の原料となつてゐたのです。

支那事變前のわが國の大麥、稗麥の生産高は内地で大麥約七百万石、稗麥約六百万石程度で、これが大體

自給自足してゐました。いや、大麥は年々一百万石以上多い年には七十万石近くも朝鮮へ移出してゐたからです。事變後の生産も大體順調で、米の援軍として立派な成績を示してゐると言へるでせう。

第二表

年次	大麥	稗麥
昭和十二年	六八八	五九六
昭和十三年	六三三	五一一
昭和十四年	七七六	六七三
昭和十五年	七五二	六二七

麥類は、軍需の關係もあつて、昭和十三年收穫のものについて増産計畫を樹てて以來、それを續けて來ましたが、昭和十四年秋から米が窮乏になつたので、更に増産獎勵に力を入れて來ました。それを、從來主に農山村方面で飯用にしてゐたのを、都市も農村も一樣に米に混ぜて食べるやうにした。また軍用の分も確保したい、といふところから、今年は更に麥類の

統制を一段と強化することになつたのです。

昨年一年間の経験から、今年からは、米について去年秋から始めた國家管理よりも更に一步進んだ標準費のやうな方法を探ることになつたのです。では、麥が出來てからどんな経路を辿つて消費者の家庭へ配給されるかを説明しませう。

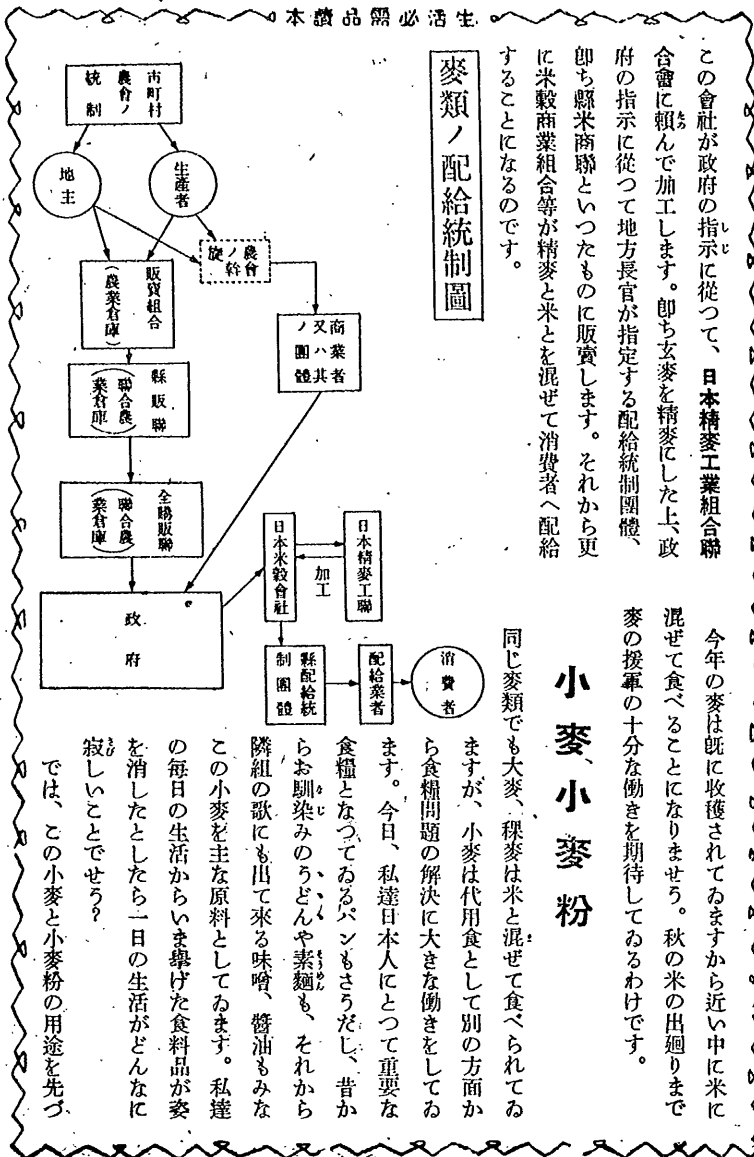
ことにあります。單位の産業組合に供出された麥類は同じ系統の縣販賣組合聯合會に販賣が委託され、そして縣販賣から全國團體である全購販賣を通じて政府が全部買上げる、といふのが大筋の買入の経路です。政府に買入れられた麥類は第一に軍用のものは直接軍へ賣り渡します。

農家で作つた麥類は、農家の自家用消費を除いて、販賣されるものは原則として全部これを政府で買上げることになりました。即ち政府が供出の基準となるべき數量を道府縣に割當てますと、道府縣ではこれに基づいて各市町村農會に割當てます。市町村農會ではそれをまたその地区内の麥類生産者と地主に割當てます。この割當ては、勿論農會でよく各農家の收穫高を調査して、それに基づいて割當てるのです。農家はその割當てられた數量の麥類を産業組合に販賣を委託します。即ち麥類を刈取つて調製して依に入れると割當てられた量だけは早々に倉庫に運ばれて販賣を委託する

次に私達が御飯の中に混ぜて食べる麥類は、一體どんな経路を辿つて家庭へ配給されてゐるかを申上げませう。

政府が大麥、稗麥(販賣されるもの)の全部を買上げるのは、いふまでもなく米の不足を補充しようといふのです。従つて政府は各道府縣の米の需給状態と麥の集荷買入状況とを睨み合せながら拂下けて行きます。しかし農家が供出した麥は玄麥だから米に混ぜて食べるには更に精麥工場で精麥してから配給せねばなりません。そこで政府が買入れた麥の中、精麥として消費するものは、政府から日本米穀株式會社に拂下げ、

麦類ノ配給統制圖



この會社が政府の指示に従つて、日本精麥工業組合聯合會に頼んで加工します。即ち玄麥を精麥にした上、政府の指示に従つて地方長官が指定する配給統制團體、即ち縣米商聯といつたものに販賣します。それから更に米穀商業組合等が精麥と米とを混ぜて消費者へ配給することになります。

小麥、小麥粉

今年の小麥は既に收穫されてゐますから近い中に米に混ぜて食ふことになりませう。秋の米の出廻りまで麥の採算の十分な働きを期待してゐるわけです。

同じ麥類でも大麥、稗麥は米と混ぜて食へられてゐますが、小麥は代用食として別の方面から食糧問題の解決に大きな働きをします。今日、私達日本人にとつて重要な食糧となつてゐるパンもさうだし、昔からお馴染みのうどんや素麺も、それから隣組の歌にも出て来る味噌、醬油もみなこの小麥を主な原料としてゐます。私達の毎日の生活からいふ舉げた食料品が麥を消したとすれば一日の生活がどんなに寂しいこととせう？

では、この小麥と小麥粉の用途を先づ

調べてみませう。

第一表 小麥用途別消費高 昭和六年度(前昭和七年六月) 消費高 同上割合

用途	消費高	同上割合
製粉	九、五六五	七五・九二%
醬油	二、一八六	一七・三五%
味噌	一、三三三	一〇・〇六%
飼料	三九五	三・一三%
種子	二〇一	一・五九%
その他	一一一	〇・九五%
計	一二、六〇一	一〇〇・〇〇%

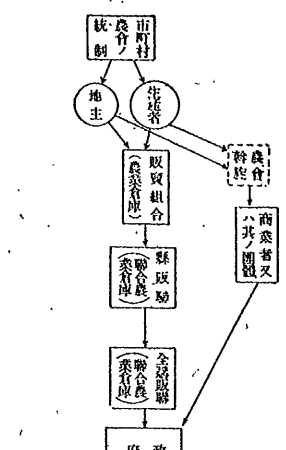
第二表 小麥粉用途別消費高

用途	消費高	同上割合	原料小麥ニ換算
麵類	六、一四四	四九・六三%	三、六六八
パン	一、五二七	一二・三三%	九・一一
餡(工業用)	四八一	三・八九%	二・八七
その他	一、九五	一・五七%	一・一六
計	四、〇三二	三二・五八%	二、四〇七
計	一二、三七九	一〇〇・〇〇%	七、三九〇

備考 「その他」の用途の主なるは天麩羅、蒲鉾、菓子、團子、その他製菓用、味の素とか工業用の原料です。

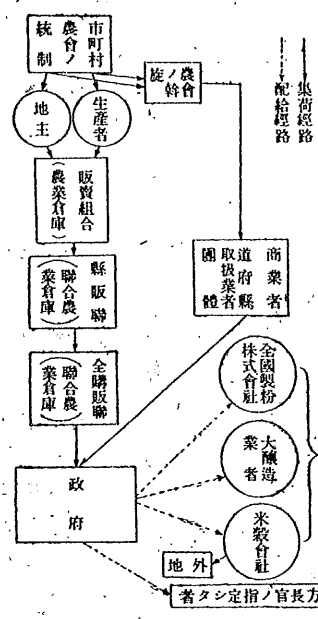
小麥はこのやうに私達の生活と密接な關係を持つてゐますから食糧問題が喧しくなるにつれてますます重要になつて來ました。代用食といへば、直ぐパンやうどんを思ひ出す程に大切なものとなつたのです。この小麥は内地でどれ位獲れるかといひますと、最近までは大體六百万石程度で、年々數百万石の小麥をオーストラリアやカナダなどから輸入して、賄つてゐたのです。しかし、これではいけない、と昭和七年からは外國小麥に輸入税をかけ、また一方では増産計畫を樹てて對策を講じました。これが計畫通り、いや、それ以上の好成績を見せて年に九百五十万石も獲れるやうになり、既に事變前には外國小麥の輸入をしなくても済み、事變後には滿洲國や北支へ小麥粉を多量に輸出するまでになりました。そして、昭和十四年度には千三百万石も獲れました。ところが、需要は増加する一方ですし、小麥粉の輸出もあまり増加するので、昭和十四年十二月から輸出許可制を布いたわけです。

小麦配給統制圖



次に配給の経路を申しますと、穫れた小麦で販賣されるものは全部政府が買上げることは他の麦類と同じで、政府の割當てた供出基準数量に基づいて、道府県では市町村農会に割當て、次に市町村農会の割當てた数量の小麦を農家は原則として産業組合系統を通じて供出するわけです。では、この政府の買上げた小麦はどんな道を通つてパンとなり、

小麦配給統制圖

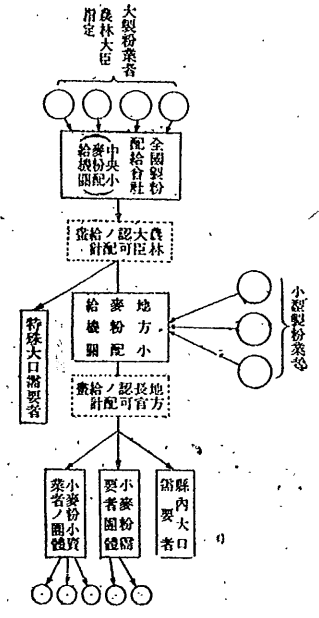


どくなり、さては味噌、醤油になつて私達の口に入るかを調べてみませう。まづ小麦の七割五分までが小麦粉になることは前に述べた通りですが、小麦粉になる道を探して見ますと、二本の道があります。一つの道は政府から「全国製粉配給株式会社」といふ國策會社に原料小麦が賣り渡され、この

生活必需品

會社から更に指定製粉業者に配給されて、その製粉工場で小麦粉が製造されるのです。別の道は各地方にある小口製粉業者の工場で製造されるもので、政府は地方長官が指定した者(これは、その縣の指定外製粉業者が組織してある縣単位の製粉工業組合の場合が多いのですが)に原料小麦を賣り渡すのです。かうして出来た小麦粉は、第一の場合には全國製粉配給株式會社が買取つて全國的に農林大臣の指導と監督を受けて一定の計畫を樹て地方長官が指定する小麦粉の配給機關(縣小麦粉卸商業組合といつたもの)に賣り渡すのです。

小麦配給統制圖



第二の場合には前に申しました地方長官が指定した小麦粉の配給機關が買取り、この配給機關はこの小麦粉と前に申しました全國製粉配給株式會社から配給された小麦粉とを合せて、その縣の地方長官の指導と監督を

受けて一定の計畫を樹てて(縣によつていろいろありますが、大體パン用、菓子用、麵類用、調味料用、給工業用、糊用、家庭用といつたやうに用途別に分けて、それ／＼その統制團體である工業組合や商業組合に何袋宛と定めてゐます)配給してゐます。工業組合では、製パン工業組合、菓子パン工業組合、製麵工業組合といつた團體が早速これを組合員であ

る業者に、従来の実績とかその他の業務をにらみ合せて割當てて配給します。配給を受けた業者はこれを原料にしてパンや麺類を造るわけです。パンは製造業者が直接に賣ることもありますが、小賣店に配給して賣ることもあります。今度、東京では製造業者からパンの販賣統制會社を通して賣ることになりました。

次に麺類には乾麺と生麺があります。乾麺は製造業者から乾物商等を通じて、また、最近では米穀商業組合を通じて配給されてゐますが、これは近く配給統制を強化して、機構の整備を促進することになつてゐます。生麺はうどん屋、そば屋などの飲食店や八百屋、市場を通じて私達の口に入つてゐます。いろいろな菓子製造工業組合に割當てられた分、お菓子屋さんがお菓子を造つて賣り、麩の工業組合に割當てられた分、焼餅が作られ、また、小麦粉蛋白質、と言つても分らないでせうが、「味の素」といへば、あゝあれかと御承知あの調味料にもその業者に配給され、そこ

で蛋白質は分解され加工されて調味料として、私達の食糧に上るわけです。また家庭用の小麦粉（メレンゲ粉といつて天婦羅や洋食に使はれる）として少量ではありますが割當ててゐる縣が相當にあります。乾物商業組合のやうなものを通じて配給することにして東京のやうに切符制にした處もあります。東京では一人當り一ヶ月五十匁程度で、家庭の料理用として少量づつではあります。公平に配給してゐます。

次に醤油用のものを申しませう。醤油の場合も二本の道があります。第一の道はヤマサとか丸金とかいつた大醤油會社に原料小麦が政府から直接に賣り渡されて、醤油が造られます。第二の道は、各地方にある小口需要者である普通の醤油屋さんの分です。これは政府から地方長官が指定した者に賣り渡し、醤油の工業組合を通じて組合員である業者に配給され醤油が造られるのです。この造られた醤油や味噌の配給のことは改めて述べることにします。（農林省）

いますぐ

「讀者調査票」を

お出し下さい

左記府縣で先週（七月十六日）の週報をお求めの方は、官製ハガキの「讀者調査票」を入れておきましたから、大至急御記入の上お出し下さい

- 東京府 群馬縣 宮城縣 秋田縣
- 長野縣 富山縣 福井縣 山梨縣
- 兵庫縣 三島縣 岡山縣 島根縣
- 徳島縣 高知縣 福岡縣 鹿児島縣

この調査は情報局が試みる最初の文化調査といふべきもので、單に週報編輯上の参考とするばかりでなく、今後政府の啓蒙宣傳政策の貴重な資料となるものです。どうか、皆様の協力を切望します。すでに大部分の方からは出していただきましたが、集計に着手しましたからまだお済みでない方は大至急お出し下さるやう願します

寫眞週報 七月二十三日發行

☆黄浦江を渡るのが海軍警備隊
☆海軍から石炭を運ぶ
☆隣組の自作自給芝居コンクールと面芝居

☆廢品回収で飛行機戦車を献納
☆自然観察と理数教育はからいふ風に——東京市立国民學校
☆迎になる一歩手前の児童にも普通教育を——大板市立国民學校の養護學級

☆時局解説 ☆緊迫せる世界情勢
☆戦時下のドイツ青少年は瀟灑と
☆戦時下の國民生活（一）「生活と經濟」
☆閩門トンネル貫通 漫筆 その他

定價十錢

正誤
 国報第三四九號（七月十五日）「豆價暴落で御祭公の脚車中二七頁上段六行に「黨分は無罪配の特許郵便局三等郵便局に限り取扱をしない」とあるは「特許郵便局三等郵便局でも取扱」と訂正します

昭和十六年七月二十三日發行	編輯部 情報部 印刷局
東京市神田區大手町	電話九ノ内三五一一九
東京市神田區大手町	電話九ノ内三五一一九
東京市神田區大手町	電話九ノ内三五一一九

週報 報週く導億一るび伸

報

昭和十二年十月十一日第三種郵便物認可
昭和十六年七月十一日創刊
（毎週一回水曜日発行）



内閣印刷局印刷發行

●理想の国防貯蓄●



富國徴兵

東京・日比谷

（判LA51格規定内はさき大の書本）